

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2006-501765(P2006-501765A)

【公表日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-541604(P2004-541604)

【国際特許分類】

H 04 L 1/00 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 L 1/00 E

H 04 B 7/26 1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月25日(2006.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信された信号の品質に関するデータを取得するステップと、

送信に利用可能な電力に関するデータを取得するステップと、

少なくともある程度は前記送信された信号の品質と前記送信に利用可能な電力に基づいて、送信モードを選択するステップとを含む方法。

【請求項2】

前記利用可能な送信電力が最大送信電力レベルと現在の送信レベルの差である請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記送信された信号の品質に関する情報が信号対干渉雑音比の測定値を含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記送信モードが信号の変調と信号の符号化とを含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記送信モードを選択するステップが所定の1組の送信モードから選択するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記1組の送信モードの各送信モードが所定の信号品質レベルに関連する請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記送信モードを選択するステップが前記品質データをルックアップ・テーブルに適用するステップを含む請求項6に記載の方法。

【請求項8】

それぞれの所定の送信モードは信号品質レベルの階層にマップされ、この所定の送信モードのマッピングが少なくともフレーム誤り率に基づいている請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記送信モードを選択するステップが送信電力の変化の結果なされる信号品質の修正を

見積もるステップを含む請求項 6 に記載の方法。

【請求項 10】

少なくともある程度は前記信号品質の修正の見積りに基づいて、送信電力を修正するステップをさらに含む請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

送信モードの選択は送信のフレームそれぞれについて行われる請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

送信モードの選択は他の送信のフレーム毎に行われる請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

信号を送信する送信機と、

信号品質データを受信する受信機と、

少なくともある程度は前記信号品質データと前記無線装置の利用可能な送信電力に基づいて、送信モードを選択するプロセッサとを含む無線装置。

【請求項 14】

前記無線装置は基地局を含む請求項 1 3 に記載の無線装置。

【請求項 15】

前記第 2 の無線装置は遠隔端末を含む請求項 1 4 に記載の無線装置。

【請求項 16】

前記送信モードが変調スキームと符号化スキームを含む請求項 1 3 に記載の無線装置。

【請求項 17】

前記無線装置が 1 組の複数の所定の送信モードをさらに含む請求項 1 3 に記載の無線装置。

【請求項 18】

それぞれの所定の送信モードが信号品質レベルの階層マップされる請求項 1 7 に記載の無線装置。

【請求項 19】

送信モードの選択はルックアップテーブルに品質データを適用する請求項 1 8 記載の無線装置。

【請求項 20】

前記それぞれの所定の送信モードのマッピングが少なくともある程度はフレーム誤り率に基づいている請求項 1 8 に記載の無線装置。

【請求項 21】

前記利用可能送信電力が前記無線装置の最大送信電力レベルと前記無線装置の現在の送信電力レベルの差である請求項 1 3 に記載の無線装置。

【請求項 22】

送信モードの選択は送信電力の変化と共に生じる信号品質の変化を評価する請求項 1 3 記載の無線装置。

【請求項 23】

少くとも信号品質の評価に基いて送信電力を変える請求項 2 2 記載の無線装置。

【請求項 24】

より高い送信モード送信モードになると、送信電力を増大する請求項 2 3 に記載の無線装置。

【請求項 25】

より低い送信モード送信モードになると、送信電力を減少する請求項 2 3 に記載の無線装置。